

# 賑わいづくりについて

(集い、交流し、町の内外が繋がる活動)

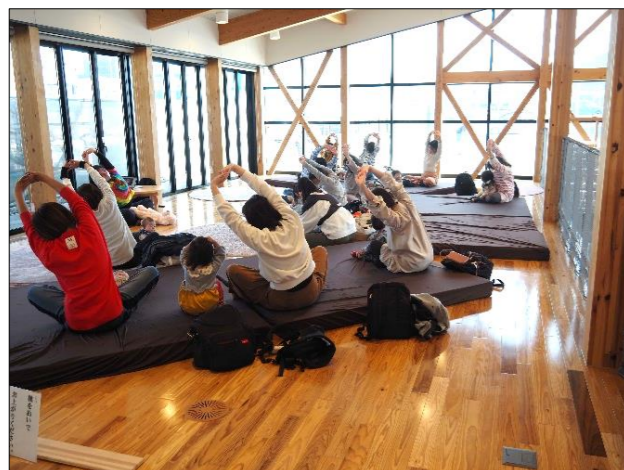
## — 益城町から —

令和5年3月8日(水)、復興まちづくりセンター“にじいろ”において、“ゆっくりした雰囲気の中で、人との関わりや美味しいものを食べる事、お買い物をする事がママたちのリフレッシュに繋がること”を目的とした子育てイベントが開催されました。

「ママのためのストレッチ」、「赤ちゃんと一緒に楽しめる親子ストレッチ」などの体験イベントや、県内外の有名なマルシェを目当てに子育てママ約250名近くの来場があり、会場は大いに賑わいました。

引き続き、町の賑わいづくりに向けた活動をご紹介します。

(次回の子育てイベントは、4月5日(水)開催予定です)



親子ストレッチの様子



マルシェの様子

### ■権利者の皆様へのお願い

本事業の施行地区内においては、次表のとおり土地区画整理法に基づく必要な手続きがございます。法令に違反した場合、適切な補償を受けられない等もありますので、ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問合せください。

項目	手続きの対象者及び申請期間
① 建築行為等の制限 (法第76条の申請)	建物など建築を予定されている方 【申請期間】換地処分の公告日まで
② 所有権以外の未登記権利 申告	登記されていない権利を申告したいとお考えの方 【申請期間】換地処分の公告日まで
③ 土地売買等による所有権 移転等に伴う権利の届出	相続や売買などで、土地の所有権移転を行う方 【申請期間】換地処分の公告日まで

### ◇益城中央被災市街地復興土地区画整理事業に関するお問合せ先

〒861-2211 上益城郡益城町大字福原790

熊本県 益城復興事務所 区画整理工務課 電話：096-234-7314 (直通)

〒861-2295 上益城郡益城町木山594 益城町役場 仮設庁舎2F

益城町 復興整備課 まちづくり推進室 電話：096-289-2930 (直通)

◆ホームページ

【熊本県】<https://www.pref.kumamoto.jp/> 【益城町】<https://www.town.mashiki.lg.jp/>

# 区画整理だより

発行 熊本県益城復興事務所



日頃より土地区画整理事業へのご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

令和5年3月22日、益城町役場において第15回土地区画整理審議会を開催し、第10期仮換地指定(案)についてご審議いただきました。審議会での答申を踏まえ、第10期仮換地指定を行う予定箇所は下図のとおりです。

対象権利者の皆様へ仮換地指定通知を郵送又は持参し、通知内容と今後のスケジュールについて説明させていただきます。

今後も引き続き、権利者の皆様の生活再建や骨格幹線道路の供用開始時期を踏まえた仮換地指定に向け、権利者の皆様への説明を丁寧に行ってまいります。

【凡例】

- ①仮換地指定箇所(街区全部)
- ②仮換地指定箇所(街区の一部)
- ③第10期仮換地指定予定箇所(街区単位で指定を終えた街区)

進捗状況

	進捗率
仮換地指定	81%
工事着手	51%
宅地引渡し	31%

※仮換地指定:第10期仮換地指定予定箇所を含む。  
※進捗率:画地ベース

※ 街区単位で着色しています。

※ ②には第10期仮換地指定予定箇所を一部含んでいます。



図1 第10期仮換地指定 予定箇所図



## 復興まちづくりの進捗状況について

地域の皆様のご理解とご協力により、区画整理区域内の整備が進んでいます。引き続き、工事車両の安全通行や騒音防止対策等に努めながら宅地造成及び道路工事等を実施して参りますので、ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

### 益城町新庁舎の完成 (益城町)



写真1：益城町役場新庁舎周辺（R5年3月）

令和2年度から工事を進めていた益城町役場の新庁舎建設工事が完了し、令和5年5月にオープンします。新庁舎の供用によって、防災機能が強化されるとともに、町民の皆様にわかりやすい行政サービスの提供や多くの方々が集う地域の都市拠点となることが期待されます。（令和5年3月28日に落成式開催）

凡例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:blue;"></span>	工事が完了した街区
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightblue;"></span>	一部の工事が完了した街区※
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:gray;"></span>	工事が完了した道路

※街区単位で着色しており、仮換地未指定等箇所等も含まれます。

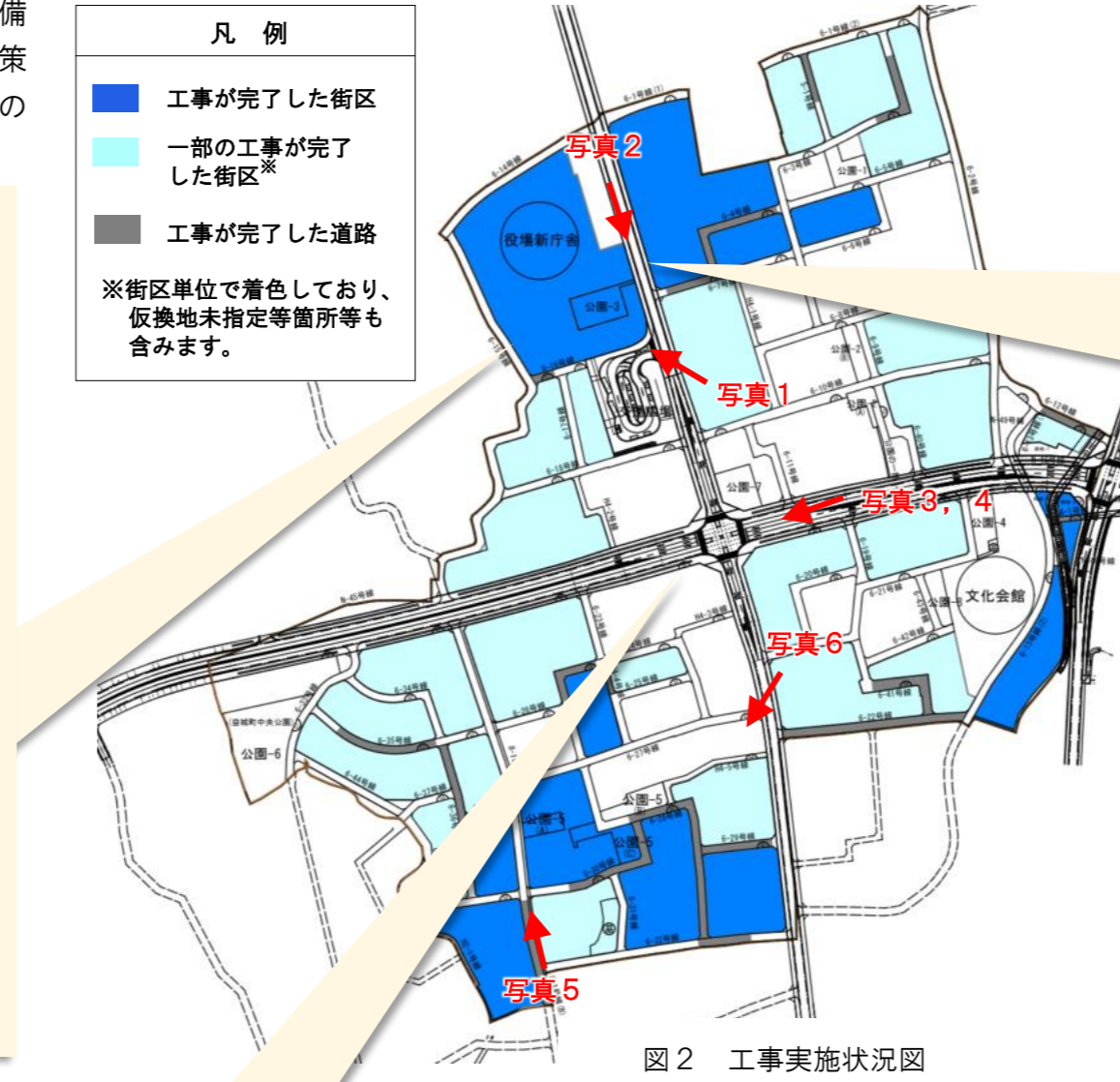


図2 工事実施状況図

### (都)木山宮園線歩道の一部供用



写真2：木山宮園線（R5年3月）

益城町新庁舎のオープンに合わせて、(都)木山宮園線の歩道を一部供用します。

電線の地中化に加え新庁舎や益城町復興まちづくりセンター“にじいろ”と調和した歩道デザインにより、都市拠点としてふさわしい魅力ある公共空間づくりを目指しています。

今回の一部供用によって、新庁舎へ来庁する歩行者の安全性や快適性が向上します

### 木山交差点の暫定供用（右折専用レーン、歩道空間の暫定供用）



写真3：木山交差点（R1年12月）



写真4：木山交差点（R5年3月）

県道熊本高森線「木山交差点」を令和4年12月28日に暫定供用しました。本交差点は、歩道がなく危険なうえ、慢性的な渋滞が発生していました。益城町役場新庁舎の供用に伴う更なる交通量の増加が見込まれたことから、右折専用レーン設置及び歩行者滞留空間を確保する暫定整備を行いました。その結果、渋滞が軽減され、歩行者の安全性及び地域の利便性が大きく向上しました。

### 宅地造成及び道路等の整備状況



写真5：宮園地区（R5年3月）



写真6：宮園地区（R5年3月）

宅地造成や道路、上下水道が整備され、建物の再建も着実に進んでいます。引き続き、権利者の皆様への説明を丁寧に行って、復興まちづくりを進めていきます。